

【問い合わせ先】

第十一管区海上保安本部

交通安全対策課

課長 安光 良博

電話 098-867-0118 (内線 2640)



令和3年1月29日  
第十一管区海上保安本部

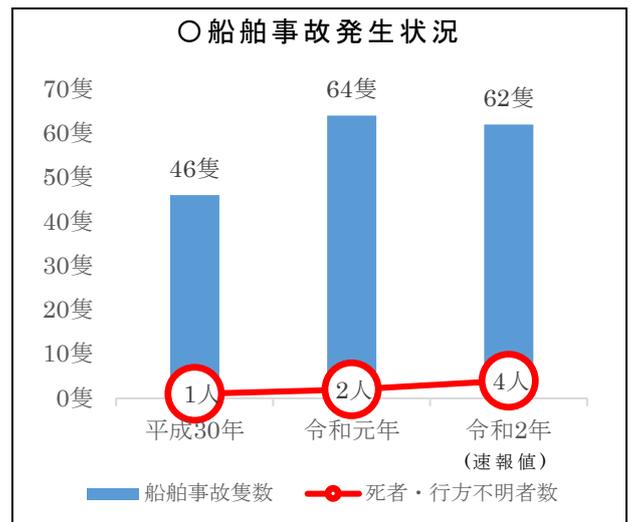
## 令和2年における海難発生状況(速報値)

### ～プレジャーボート及びダイビング中の事故が増加～

- 船舶事故※<sub>1</sub>隻数は前年と比べ2隻減少。船舶事故隻数のうち、プレジャーボートの事故隻数は前年と比べ9隻増加(全体の約5割)
- 人身事故者数※<sub>2</sub>は前年と比べ23人減少。人身事故者数のうち、マリンレジャーに伴う人身事故者数は前年と比べ16人減少(全体の約6割)
- マリンレジャーに伴う人身事故者数のうち、ダイビング中の事故者数は前年と比べ2人増加(全体の約2割)し、釣り中の事故者数は同数(全体の約2割)

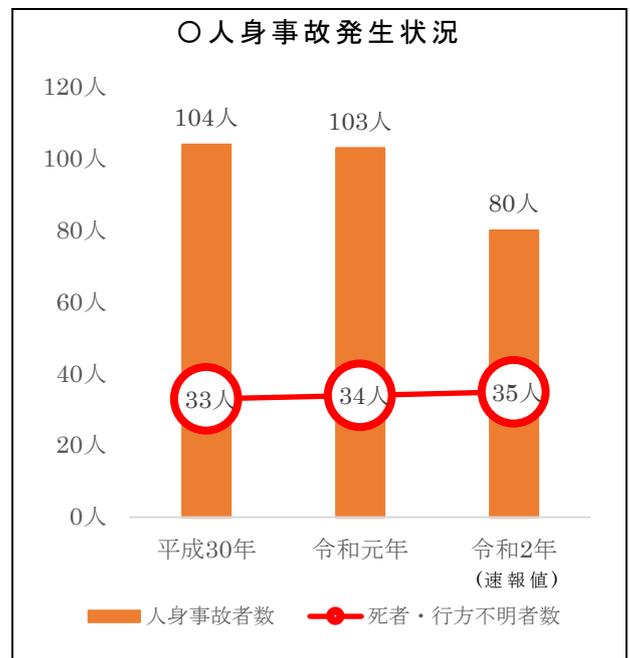
#### ○船舶事故発生状況

- 事故隻数は62隻(前年比2隻減)
- 死者・行方不明者数は4人(前年比2人増)
- 要因としては以下のとおりと見料
  - ・ コロナ禍における経済活動の停滞などを受け、プレジャーボートを除く各種船舶の事故の減少
  - ・ 3密回避による屋外レジャー活動が活発となったことによるプレジャーボートの事故の増加



#### ○人身事故発生状況

- 事故者数は80人(前年比23人減)
- 死者・行方不明者は35人(前年比1人増)
- 遊泳中(スノーケル使用含む)の事故者数は15人(前年比20人減)
- 要因として以下のとおりと見料
  - ・ 遊泳中の事故は、新型コロナウイルスの感染拡大防止により、県内の海水浴場の閉鎖が行われたことによる、海水浴を控えた方の増加
  - ・ ダイビング中の事故は、7月以降県外からのダイビング客の増加
  - ・ 釣り中及びSUP中の「その他の人身に係るトラブル※<sub>3</sub>」に分類される帰還不能等の事故の多発(詳細後述)



- ※1 「船舶事故」とは、船舶の運航に関連した損害や具体的な危険が生じたものをいいます
- ※2 「人身事故」とは、海上又は海中における活動中に死傷者（自殺、病気を除く）が発生したものをいいます
- ※3 「その他の人身に係るトラブル」とは、海上又は海中における活動中に死傷者が発生しなかったものをいいます